

(仮称) 小平市第四次長期総合計画 基本的な理念の検討

これまでの基本的な理念

昭和 46 (1971) 年度～昭和 60 (1985) 年度

「市民生活を優先的に考えその安定と向上を社会的に図ること、それを達成するためには事業、施策等の公共的手段を必要とし、また市民は公共の福祉のため私権の制限、応益負担の制限を受け、共通な市民意識のもとに社会的協力を必要とすることを理念とする。」

昭和 61 (1986) 年度～平成 17 (2005) 年度

- 1.市民の生きがいと暮らしを大切にし、自由でのびのびとした個性を豊かに伸ばす。
- 2.人と人とを地域で結び、コミュニティを育てながら、新しいふるさとづくりをめざす。
- 3.ふるさとの風景を残しつつ、ひとつひとつの街や建物が、豊かな表情をもった安全で健康的なまちをめざす。
- 4.市民と行政、そして市民お互いがたすけあい、それぞれの役割に応じて力を出し合い、いきいきとしたまちをつくる。

平成 18 (2006) 年度～令和 2 (2020) 年度

- ・みんなが「いい表情（かお）を持つ」こと
だれもが心を通わせあい、みんながあいさつをかわしながら、自信に満ちた笑顔があふれること…
- ・この地が「いい郷（さと）であり続ける」こと
こだいらの地が、住み、働き、学び、そして訪れる人々にも、緑と自然につつまれ、安心して住むことができ、そしてこれからも安全に暮らせるまちであること…
- ・「いい明日（あした）を予感させる」こと
住み、働き、学び、そして訪れる人々も含めて、だれもが「こだいら」にすばらしい未来を見ることができること…

小平市民憲章

- 1 わたくしたちは みどりを育て 小鳥の来るまちをつくりましょう
- 1 わたくしたちは 老幼をいたわり 思いやりのあるまちをつくりましょう
- 1 わたくしたちは 時間を守り きまりのよいまちをつくりましょう
- 1 わたくしたちは えがおで働き 健康なまちを つくりましょう
- 1 わたくしたちは 力を合わせ みんなで市民生活を楽しみましょう

小平市自治基本条例（前文）

私たちのまち「こだいら」は、武蔵野台地のほぼ中央に在り、江戸時代に玉川上水の開通による新田開発によって開け、水と緑豊かなまちになりました。今も玉川上水と野火止用水に囲まれ、武蔵野の自然に恵まれた住宅都市であり、多くの大学を有する学園都市でもあります。

私たちは、先人が開き、長年培ってきたこのまちの水と緑豊かな環境や文化を守り、持続可能なまちをつくり、次世代へ手渡したいと願います。

私たちは、互いの人権を尊重し、違いを認め合い、いのちを大切にすることをはぐくみ、平和の実現に尽くします。

私たちは、暮らしと仕事と学びそして文化の調和のとれた豊かな地域社会を築き、住むことが誇りに思えるまち「こだいら」を目指します。

～まちづくりの基本理念の検討にあたり押さえておきたいこと～

- ・市民や行政等全てのまちづくりの主体が共有し、大切にしたい“まちづくりの姿勢”
- ・まちづくりに取り組む際に常に立ち返るべき基本的な考え方

骨子案作成に向け

- ・第3回審議会でご意見やご提案をお伺いし、第4回審議会でご示す「まちづくりの基本理念（案）」を示します。